



各位

国内初のお預かり資産総額1兆円突破のお知らせ

株式会社 bitFlyer(本社:東京都港区、代表取締役:加納裕三、以下「当社」)は、お客様からお預かりする資産の総額が1兆円を突破したことをお知らせいたします*1。これは国内の暗号資産交換業者として初めて達成しました*2。当社は今後もお客様に安心してご利用いただける取引所を目指して、サービスの向上に一層努めてまいります。



■ 当社サービスの特徴

お客様の多様なニーズにお応えするため、暗号資産の取引に関する幅広いサービスをご提供しています。具体的には、初めて暗号資産の取引を行うお客様にも簡単で分かりやすい操作性で、暗号資産取引の入り口としてご利用いただくことを想定した「販売所」をはじめ、プロ向けに機能を充実させ、様々な条件を指定できる特殊注文の機能も備えた「 bitFlyer Lightning」、さらには証拠金を預け入れることで資金効率の良いレバレッジ取引ができる「bitFlyer Crypto CFD」などをご提供しています。今回のお預かり資産 1 兆円突破は、暗号資産取引の総合プラットフォームとしてお客様に寄り添ったサービスのご提供を続けてきた結果としてお客様にご支持いただいたものと考えております。改めてお客様の日頃のご愛顧に感謝申し上げます。

■ 業界全体と当社の規模

日本暗号資産等取引業協会が毎月発表している統計情報によると、業界全体の預かり資産の総額は 2024 年 9 月末時点で 2 兆 6,209 億円です。同じ時点で比較すると、当社の預かり資産総額は全体の約 3 割を占め、国内最大 *2 です。

■ 代表取締役 加納裕三(かのう ゆうぞう)のご挨拶



このたびは当社のサービスをご信頼いただき、国内初となる 1 兆円もの資産をお預けいただいたことに心より感謝申し上げます。当社は 2014年の創業以来、セキュリティを経営上の最優先課題として取り組み、今日まで一切ハッキング被害を受けることなく事業を続けてまいりました。今後もお客様から信頼され、安心してご利用いただける取引所を目指してまいります。

また、当社は今年創業 10 周年を迎えました。この記念すべき年にお預かり資産 1 兆円という大きな成果を達成できたことを大変嬉しく思います。1 兆円という規模は一部の地方銀行の預金残高に相当する水準であり*3、社会から広く信頼を得ている預金取扱金融機関と肩を並べる存在となっていることに身の引き締まる思いです。日本でビットコインの存在を知る人がほとんどいなかった時代に事業を立ち上げ、政府とも協力して社会から信用される業界づくりに取り組んできました。そして、国内の暗号資産口座数は今年 1,000 万を超え、多くの方々に日々ご利用いただくまでに成長しています。

一方で、日本の家計における金融資産の総額 2,212 兆円** と比較すると、国内で保有されている暗号資産の額はまだ小さく、さらなる成長の余地があると考えています。米国やカナダではビットコインの現物 ETF (上場投資信託) が上場し、伝統的な金融市場から暗号資産市場へ資金が流入するという新たな動きが起きています。こうした動きは近い将来、日本にも必ず訪れ、暗号資産市場が飛躍的に成長するきっかけになると考えています。

当社は今後も流動性の高い暗号資産の取引機会を提供し、これまで以上に多くのお客様にご利用いただける取引所を目指してまいります。そして、お客様の大切な資産をお預かりする社会の公器としての責任を果たし、引き続き安全かつ安心なサービスをご提供してまいります。

^{*1 2024}年11月14日時点

^{*2} 日本暗号資産等取引業協会が公表する統計情報及び国内暗号資産交換業者各社が公表する預かり資産情報に基づき 当社で集計

^{*3} 出典:全国地方銀行協会が公表する各行別データ (2024年3月末時点)

^{*4} 出典:日本銀行「資金循環統計」(2024年4月から6月の速報値)

bitFlyer グループについて

「ブロックチェーンで世界を簡単に。」をミッションに掲げ、2014年に株式会社 bitFlyer は創業しました。お客様にご愛顧いただき、国内でビットコイン取引量 8 年連続 No.1* を達成しました。bitFlyer USA, Inc. 及び bitFlyer EUROPE S.A. と共にグローバルに暗号資産交換業を展開しています。また、株式会社 bitFlyer Blockchain では独自ブロックチェーン Miyabi を開発・提供し、暗号資産取引所に上場するトークンの基盤システムなどに採用されています。さらに、株式会社 Custodiem では機関投資家による暗号資産への投資が広がることを想定し、機関投資家を対象にした暗号資産の預かり事業(クリプトカストディ事業)を新たに展開する予定です。グローバルに web3 事業を展開するグループ間の相乗効果を活かしてアジア No.1 の web3 カンパニーを目指しています。

公式 HP: https://bitflyer.com

*国内暗号資産交換業者における 2016 年~2023 年の差金決済及び先物取引を含んだ年間出来高。 (日本暗号資産等取引業協会が公表する統計情報及び国内暗号資産交換業者各社が公表する取引データに基づき 当社にて集計。日本暗号資産等取引業協会の統計情報については 2018 年以降分を参照)

【注意事項(よくお読みください)】

- ・ 暗号資産は法定通貨ではありません
- ・ 暗号資産は代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済に使用することができます
- ・ 暗号資産の売買や他の暗号資産との交換は、暗号資産の価格変動により損失を被ることのある取引です。暗号資産の価格は、需給バランスの変化や、物価・法定通貨・他の市場の動向、暗号資産に係る状況の変化等の影響により下落する可能性があります
- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引の取引価格は、当社における暗号資産関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動から影響を受けて上下するほか、暗号資産関連店頭デリバティブ取引が参照する暗号資産の価格の変動から間接的な影響を受けることによっても上下するため、損失を被ることがあります
- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、取引価格と建玉数量の積である取引金額を預入証拠金等の額よりも大きくできる取引です。そのため、暗号資産関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動や参照する暗号資産の価格の変動によりお客様に不利な方向へ取引金額が預入証拠金等の額よりも大きく変動し、お客様の被る損失の額が預入証拠金の額を上回ることがあります。
- ・ 暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行うにあたっての預入証拠金等の額は取引金額の 50% 以上であり、取引金額は預入証拠金等の額の 2 倍以下となります(いずれも個人のお客様の場合)。預入証拠金等についての詳細は bitFlyer Crypto CFD とは?」をご覧ください
- ・販売所における暗号資産の売買や他の暗号資産との交換の際には、購入価格と売却価格の差であるスプレッドをお客様にご負担いただいております。暗号資産の売買及び他の暗号資産との交換並びに暗号資産関連店頭デリバティブ取引のご利用に際してお支払いただく手数料、その他費用、計算方法等は「<u>手数料一覧・税</u>」に定める通りです
- ・ 暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、当社がお客様の相手方となって行われる相対取引です
- ・ 契約締結前交付書面等の内容を十分ご確認いただいた上で、ご自身の判断と責任により取引を行ってください

株式会社 bitFlyer

暗号資産交換業者 関東財務局長 第 00003 号

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3294号

所属する認定資金決済事業者協会及び金融商品取引業協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 bitFlyer 広報

〒107-6233 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

サービスサイト: https://bitflyer.com/ja-jp/contact